

高濃度カリウム注射剤（適応外使用）について

【低カリウム血症と治療について】

低カリウム血症に対する治療は内服でのカリウム補充を行いますが、重症の場合や内服困難な場合は注射剤を使用します。注射用カリウム製剤は、添付文書において、40mEq/L 以下に希釈し使用することとされています。しかし、病状によって高度の水分制限が必要な場合や速やかな補正が必要な場合などでは高濃度で使用する場合があります。当院では、救命救急センター、集中治療室、手術室で使用する場合は 500mEq/L までの希釈を認めています。

【予想される不利益と対策について】

予測以上に血清カリウム値が上昇することにより、不整脈や心停止を起こすことがあります。安全に実施するために定期的に血清カリウム値を確認します。また、機器を用いて投与速度に注意し、異常が見られた場合は速やかに減量・中止します。

この治療（適応外使用）を行うことは、当院の臨床倫理委員会にて承認されています。ご質問がありましたら、いつでも遠慮なく、担当の医師までお尋ねください。

【問い合わせ連絡先】

さいたま赤十字病院 担当医
代表 048-852-1111

2025年3月 第1版作成